

概要版

第2次
南相馬市
男女共同参画計画
(素案)

~~~男女ともに責任を分かち合い  
いきいきと暮らせる社会を創ります~~~

平成27年1月  
南 相 馬 市

## ◆計画策定の趣旨

平成21年に策定した「南相馬市男女共同参画計画」の基本理念を継承しつつ、関係法令、国・県との施策との整合性を図り、新たな問題や社会情勢の変化などに対応するため、新しい計画を策定しました。

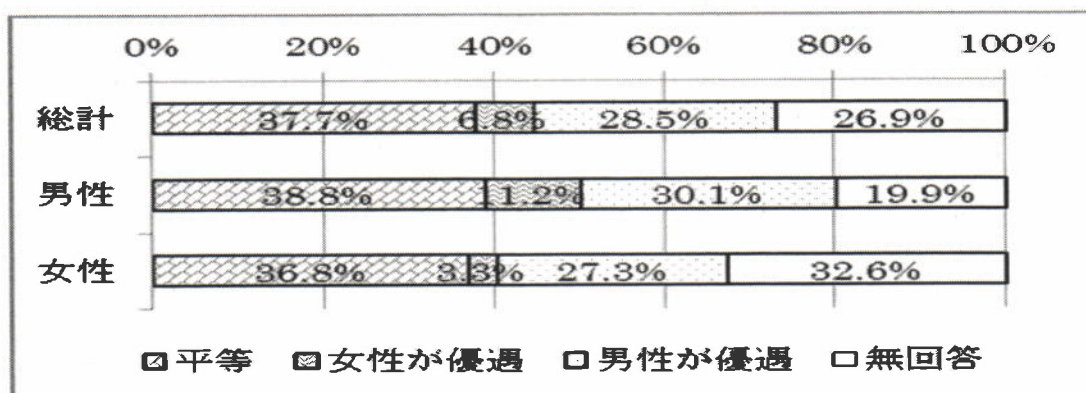
本計画は、南相馬市復興総合計画の基本指針である「市民の力を生かした持続可能なまちづくり」を目指し、「男女がともに責任を分かち合いいきいきと暮らせる社会」を基本理念として、5つの基本目標を掲げ施策を体系づけています。

## ◆計画の期間

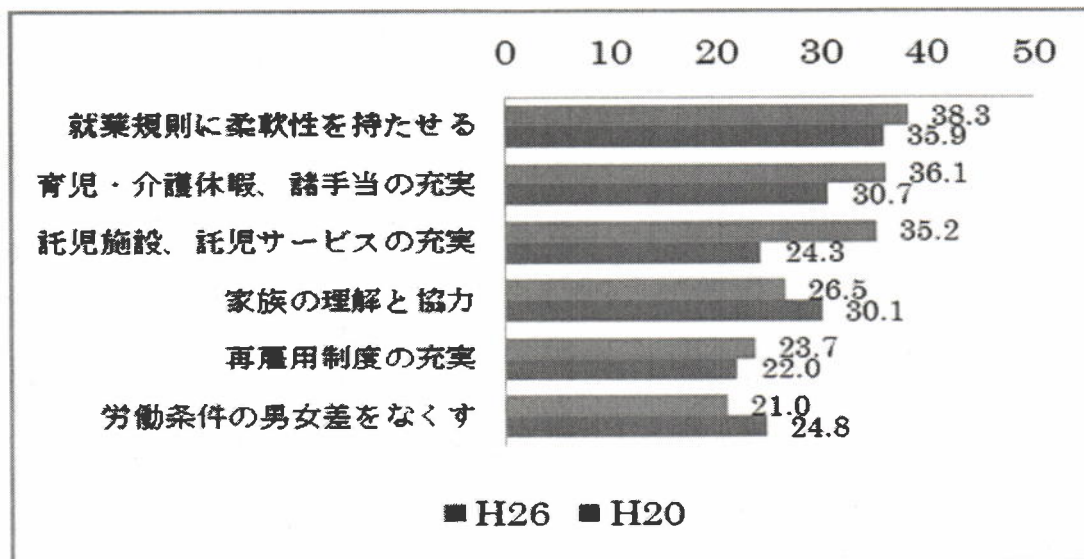
平成27年度から始まり、目標年次を31年度までの5年間とします。

### ～市民意識調査結果（平成26年9月実施）より～

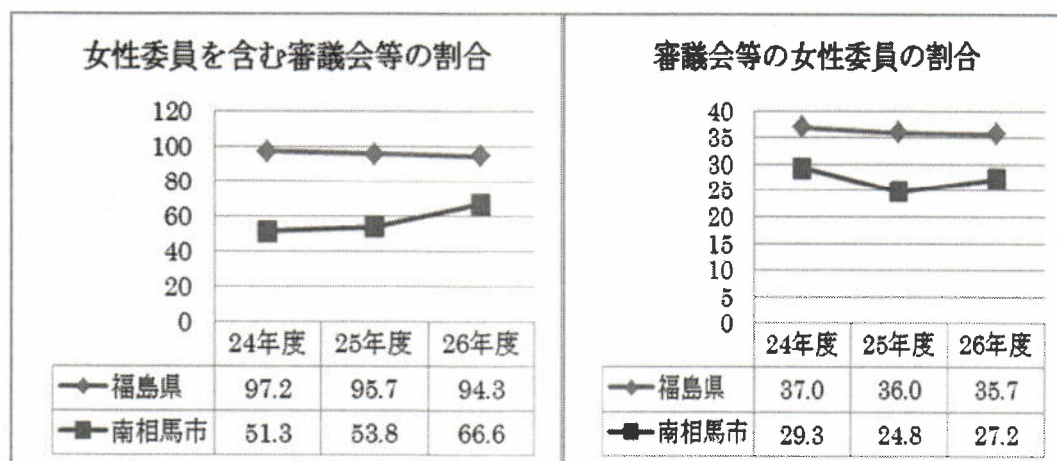
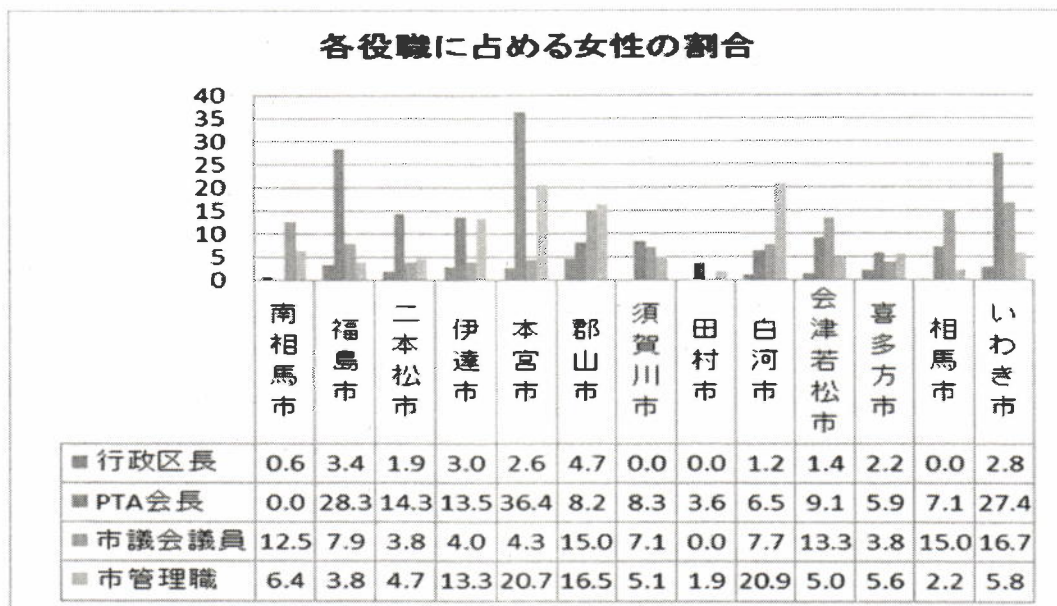
◇職場での仕事の内容や待遇面での男女平等について



◇女性が働き続けるために必要なこと（上位6項目）



◇各役職に占める女性の割合（平成26年4月1日現在）



【平成31年度までの指標】

| 項目                         | 現状値   | 指標値   |
|----------------------------|-------|-------|
| 防災会議における女性委員の割合            | 5.7%  | 20.0% |
| 審議会等の女性委員登用率               | 27.2% | 35.0% |
| ファミリー・サポートセンター登録会員数        | 106人  | 200人  |
| 子育てしやすい環境であると感じている人の割合     | 26.9% | 50.0% |
| 家族介護者教室参加人数                | 517人  | 550人  |
| 職場での仕事の内容や待遇面で平等と感じている人の割合 | 37.7% | 50.0% |
| 健康づくりのため運動している人の割合         | 59.7% | 65.0% |

## 基本理念

市民の力を生かした持続可能なまち、南相馬

～男女がともに責任を分かち合い  
いきいきと暮らせる社会の創造～

## 基本目標

### I 復興・防災における男女共同参画の推進

復興の過程で多様な意見を反映した取り組みを進めるとともに、復興の担い手としての女性の活躍や復興に向けた地域活動等に男女がバランスよく参画できる環境づくりを目指します。また、防災や災害対応において、男女双方の視点や生活者の視点を取り入れた対策が整備されるよう、施策・方針の決定過程への女性の参画を促進します。

### II 人権尊重と男女共同参画の推進

男女共同参画社会について、広く市民の理解・協力が得られるよう、行政機関・学校・関係団体等による広報・啓発を推進し、性別に関わらずあらゆる年代の人々が性別役割分担意識にとらわれず、伸びやかに生きることができる社会を目指します。

### III 仕事と生活の調和を図るための環境の整備

育児・介護について、様々な家族や家庭のあり方に応じた支援策に取り組み、男女のバランスの良い参画や職場における男女の均等な機会と能力や意欲を生かせる環境づくりを目指します。

### IV 女性の人材育成と意思決定過程への参画促進

女性が様々な分野に参画し、能力を発揮していきいきと暮らし、働くことができるよう女性の経済的自立の促進を図り、施策・方針を決定する場で男女の意見がバランス良く反映されるよう、公的分野における意思決定過程への女性の参画の促進を目指します。

### V 男女間のあらゆる暴力の根絶と健康支援

生涯を通じた健康づくりの支援・推進を図り、男女が互いの人権を尊重し合い対等な関係が築けるよう関係機関との連携・協力体制の整備を進めます。

誰もが一人の人間として尊重され、お互いを認め合いながら責任を分かち合い、自らの意思によってあらゆる分野において対等な立場で参画する機会が確保され、個性と能力を十分に発揮できる社会を目指します。

### 施策の方向

### 基本的施策

1 復興防災における  
男女共同参画の推進

(1) 復興に向けての男女共同参画の推進  
(2) 防災における女性の参画促進

1 男女共同参画意識の形成

(1) 啓発活動の推進  
(2) 情報の収集・提供の充実

2 男女共同参画を目指す  
教育・学習の推進

(1) 学校等における教育の推進  
(2) 性に関する教育・啓発の充実  
(3) 家庭・地域における男女共同参画学習の推進

1 男女が共に家庭と仕事を  
担うことができる環境づくりの推進

(1) 就労環境の整備の促進  
(2) 育児・介護休暇取得の促進  
(3) 男性の家庭生活への参画支援

2 安心して子育てできる  
環境づくりの推進

(1) 子育て支援の充実  
(2) 地域における子育て支援の促進

3 介護支援の充実

(1) 介護事業・相談体制の充実

1 公的分野における女性の参画の推進

(1) 市の附属機関等における女性委員の登用推進  
(2) 市女性職員の登用・適正配置の推進  
(3) 市政への関心を高める学習の推進

2 地域・職場・団体等における  
男女共同参画の推進

(1) 女性の人材育成  
(2) 働く女性の職業意識・能力の向上支援  
(3) 国際社会における各種取り組みの推進

1 男女間のあらゆる暴力の根絶

(1) 相談・支援体制の充実

2 生涯を通じた男女の健康支援

(1) 生涯にわたる心身の健康支援

## わたしたちにできること

### ●家庭でできること

- \*「女は家庭、男は仕事」という性別による固定的な役割分担意識を持たずに、家事、育児、介護など家族みんなで支え合っていきましょう。
- \*子育てにあたっては、子どもの性別にとらわれず、一人ひとりの個性と能力を伸ばしていきましょう。
- \*パートナーなどに対する暴力は、重大な人権侵害です。絶対にやってはいけません。

### ●職場でできること

- \*性別に関わらず、働く人の能力と意欲を活かす人材育成をしましょう。
- \*育児・介護休業など支援制度について従業員に周知し、女性のもとより、男性も取得しやすい環境を整えましょう。  
また、職場復帰後も安心して働ける職場づくりをしましょう。
- \*セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの防止に取り組みましょう。
- \*管理職の登用など方針決定過程への女性の参画を進めましょう。

### ●学校でできること

- \*性別にとらわれず、幅広い分野で活動することが当たり前という意識を育てましょう。
- \*お互いを認め合い、個性を尊重する教育を推進しましょう
- \*家庭と学校が協力して、命の大切さや正しい性教育をしましょう。

### ●地域でできること

- \*男女とも積極的に地域活動やボランティア活動に参加し、地域の交流を広めましょう。

南相馬市 健康福祉部 男女共同こども課

〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町2丁目27番地

TEL0244-24-5215 FAX0244-24-5740

E-メール [danjokodomo@city.minamisoma.lg.jp](mailto:danjokodomo@city.minamisoma.lg.jp)

ホームページ <http://www.city.minamisoma.lg.jp/>